

## 新党日本代表 田中康夫 質疑

2010/08/02(月)13:00~13:22

### 第175回国会(臨時)

### 衆議院予算委員会

付加価値税 無利子国債について



さあ、信じられる日本へ。

新党日本  
nippon-dream.com

○鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。田中康夫君。

○田中(康)委員 衆議院における新しい与党統一会派、国民新党・新党日本の一員であります新党日本の田中康夫です。

私たちのこの日本は、いわゆる先進国で唯一、賃金も物価も下落し続けるデフレ国家でございます。また、四十数年後の今世紀半ばには人口が九千万人を割り込む、歴史上に類を見ない超少子超高齢社会の日本でございます。

にもかかわらず、残念ながら、哲学や覚悟を持ち合わせぬ、リーダーシップ欠落の日本というものは、雇用も全国的に低迷し、地域経済は都市部においても壊滅的状况であります。

こちらに「フェア・オープン・シンブル(＝公正・透明・簡素)な徴税・税額・税制を議論しよう!」とフリップに記しました。そして「「社会的公正」と「経済的自由」を同時に達成し、「世

を経め、民を救う」、すなわち富国強兵ならぬ経世済民の「成熟したパステルカラーの一億総中流“切磋琢磨”社会を実現!」すると記しております。

これは、私たちの国の人口構造が、いわゆるすそ野の広い富士山形から逆ピラミッド形へと転換する中で、既に私たちの年金制度、あるいは生活保障というものは破綻状態に陥っております。こうしたものの抜本的統廃合を図る一方で、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りに至るまで、すべての個人に無条件で分け隔てなく月額五万円の基本所得を支給するという、これはベーシック・インカムというものでございますが、この導入を掲げて私どもは昨年の総選挙を戦っております。

そして、我が会派の国民新党・新党日本を六月八日に結成いたしました際にしたためた合意文書の内容でもございます。

このベーシック・インカムと生活保護に関するしては、去る二月二十六日にこの予算委員会の場でも御質問させていただいております。

この精神というものは、まさにこの瞬間も全国津々浦々で真つ当に働き、学び、暮らしていらっしやる方々の悲しみや憂いというものを喜びや希望へと転換し、混迷するこの日本の社会にダイナミズム、躍動感を取り戻す、大平正芳さん以来の保守ルネッサンスの矜持や覚悟ではなかるうかと思えます。

ところで、本日は、増税で経済成長は愚論であるという観点に立ちまして、真つ当な税制と消費税のあり方に関して、さらには真つ当な国債発行

のあり方に関して、第九十四代内閣総理大臣の菅直人さんに御質問させていただきました。

イギリスのジョージ・オズボーン財務大臣は、くしくも日本の参議院議員選挙公示日の二日前の六月二十二日、日本の消費税に当たる付加価値税の標準課税を一七・五%から二〇%へと引き上げる、このように表明をいたしました。菅さんは、しばしば政治のお手本としてイギリスを例に挙げておられますが、このイギリスの財務大臣の演説をどのように受けとめられたか、まずはお聞かせください。

○菅内閣総理大臣 田中委員の方から、ベーシック・インカムについては前回の委員会でも話をされたということで、私も興味深くその考え方も拝聴をいたしました。

今、イギリスの税制についてのお話がありました。今イギリスもヨーロッパの多くの国も、いわゆる成長のための、つまりはリーマン・ショック以降の景気対策と、それに要した財政の赤字をいかに解消していくかという財政再建の、まさに二つの道の両立を図ろうとしております。

私がG8で我が国の方向性を述べたのも、まさにその二つをいかにして両立するかということでありまして、その考え方は多くの国においても共感され、同意されたと理解をいたしております。

その中で、イギリスの場合は、私の理解が間違っていないければ、付加価値税の税率は財務大臣が専権的に決めることができるということになっていて、たしか法律改正は行われていないと思えます。そういった中で、イギリスはイギリスとして、

ある判断をされて、そうした付加価値税の二・五%増額に踏み切られたんであるう、このように考えております。

○田中(康)委員 先ほど、先進国の中で唯一、日本は賃金も物価も下落しているデフレ国家であると申し上げました。政府自身がまとめた内容におきまして、いわゆる月額の給与所得、現金給与所得というものは、昨年度三・三%も下がっているわけでございます。

ヨーロッパの他の国は、リーマン・ショック以降、適切果敢な経済対策、まさにアウトカム、成果が出る形の、ばらまきではないことを行う中である意味でのインフレ局面にございます。インフレにあるということは、これは物価が上昇いたしますので国民生活が苦渋に満ちてくる。であるならば、この部分に関しまして、税という中で社会保障をどのようにとるべきかという議論だと私は思っております。

翻つて、日本は、今申し上げたようにデフレでございます。デフレの中において、努力をせずに税金だけを上げれば消費は縮まるわけでございまして、まさに今のデフレスパイラル以上の状況になるかと思えます。

こうした点から、ある意味では、私どもの会派の亀井静香も、あるいは小沢一郎さんも、さらには自由民主党の菅義偉さんも、あるいはみんなの党の渡辺喜美さんも、増税で経済成長は愚論であるということを述べているわけでございます。この私たちの、期せずして、イデオロギーを超えて、立場を超えて一致している点というのは、ま

さに国民の視点に立った点でございます。翼賛とは対極でございます。

今、こちらに、イギリスにおける付加価値税のフリップを出しました。日本では、一七・五%から二〇%にも消費税が上がるので、日本も増税パスに乗りおくれるなどと、欧米というものにある意味での複雑な劣等感を抱く文化人の方々はおっしゃっておりますが、こちらをござらんいただくわかるように、イギリスのこのバリュー・アデッド・タックス、VATは、一七・五と言っておりますが、非課税が医療や教育、あるいは土地や建物の譲渡や賃貸も非課税でございます。税率以前に非課税だということですよ。

そして、ゼロ税率でありますものが、今、菅さんも御指摘にあったように、食料品や医薬品、あるいは公共交通、そして上下水道、あるいは書籍や新聞や雑誌やCDというもの、そして、非常にきめ細かいのは、例えば障害者用の機器であったり住宅建築という、まさに非常にすそ野の広い経済効果をもたらすものもゼロ税率でございます。

次に、日本と同じ、くしくも五%の軽減税率というものがございますが、こちらが電気やガス、あるいは、大変にすばらしいと思うのは、まさに子供の安全のためのチャイルドシートであったり、あるいは男女が分け隔てなく暮らしていく上での生活用品、こうしたものも軽減税率五パーでございます。そして、一七・五以上の割り増し税率は、これは該当がございません。

ですので、こうした非課税、ゼロ税率、軽減税率というものの以外の部分が一七・五ということでは

ございますから、やはり、私は、フェアでオープンでシンプルであるだけでなく、こうした納税者の視点に立ったきめ細かさというものが大事であるうというふうに思っております。

続いて、日本が三%の消費税を導入しましたのは、まだ私が大学も卒業しない、高校時代の一九八九年でございます。でも、このときに、たしか、税金というものは入り口で取るか、出口で取るか、しかし、入り口ではなかなか捕捉し切れない、だから、お支払いいただく出口のところ消費税を取ろうということであつたと思えます。そして、その中で、入り口においても、いわゆるクロヨンと呼ばれる不公平な徴税の形を改めていこうという議論が、私はまだ高校生であつたか中学生でございまして、あつたように感じた覚えがございす。

でも、今まさにクロヨン、給与所得者は九割捕捉されるけれども、自営業者は六割、農業者に至っては四割といったような形。私は、これは、今の第一番目の付加価値税としての消費税というものを、日本が仮に税の議論をする場合に大前提として行うべきじゃないか。

同時に、二点目として、給与所得者にも確定申告というものを導入すべきではないか。営業マンの方が、靴やワイシャツも経費にならないという形で、給与から税金が天引きされておりますが、一たん得た収入の中から納税をするということになれば、税への意識が高まるだけでなく、このことが、政治や社会に関心をもち、ひいては投票率も高まる、私はこのように思っております。

そして、三番目として納税者番号というもの、これはプライバシーをより守る上において、脱税や二重課税を排除するために必要であろうと思いますが、この点に關しまして、改めて、財務大臣も経験された菅さんの御意見をお聞かせいただけますか。

○管内閣総理大臣 質問にいろいろな中身が入っておりますので、どの部分から答えていいかと思いますが、まず、増税というものについて、私が消費税に触れたものですから、そういうことをすぐにでも行われるのか、そういうふうに理解をされて、国民の皆さんにも、もちろん仲間の皆さんにも大変御迷惑をかけたと思っております。

その中で、少しだけ申し上げますと、私の理解では、まさに今のような経済情勢の中でまだ緊縮財政をとるのは少し早いだろう、そういう意味で経済を刺激するような予算が必要であろう。その場合に、デフレの議論はまたいろいろな機会にあると思いますが、なぜデフレがこう長く続いているのか。お金がないからというよりも、個人も企業もお金はある程度持っているけれども、それを物にかえて、つまり、物を買うよりもお金のままで持っていることの方を選択する、それを流動性選好という言い方をされる方もありますが、そういうことが日本におけるデフレの、この十年間続いている大きな原因の一つであろう、こういうふうに認識をしております。

その中で、では、お金をどうすれば使っていただけなのか。その一つが、国債でそういうお金を国がお借りして、そしてある意味で個人や企業に

かわって使うというやり方があるわけで、それをこの間かなりの中でやってきたわけです。ただ、これについても議論がありますが、GDPの七八〇%程度に債務残高がある中で、果たしてこれらどこまで持続可能なかということが今問われていると思っております。

そういうことも含めての議論の中でいろいろな意見でありますので、それはまた機会があれば大いに議論をさせていただきたいと思えます。

後の方で納税者番号といいたましようか番号制についてお触れいただきましたけれども、これは、私が今の立場になる前に責任者を務めて、社会保障等を含む番号制についての検討を始め、ある程度の選択肢を国民の皆さんに現在提示いたしている状況にあります。

○田中（康）委員 僭越ですが、私が申し上げているのは、菅さんが午前中におっしゃった、税率の引き上げというその数字を皆で議論しようというようなことなのではございません。先ほどのボードにもあったように、私たちは、フェアでオープンでシンプル、まさに公正で簡潔で透明性がある、御納得いただける制度のあり方というのを議論した上でなければいけないのに、何か労使のベア交渉のような話になっているということは、これは大変政治の矮小化化なのではないかと私は思っております。

もう二点です。  
やはり日本の消費税というのは欠陥税制でございます。まして、消費税と呼び得ないわけでございます。なぜならばこれは、インボイスと呼ばれる、例

えば、工場が素材を、原料を買った、そのときにも消費税を払います。その中小の零細な会社が部品をつくって、そして最終メーカーであります大手の企業に納めるときには、自分たちがかった経費、利潤にプラスして、本来、素材を買ったとき、原料を買ったときの消費税を上乗せするのが当たり前なのでございますが、これが力関係の中でできない。私も物書きの端くれでございましたが、逆に私も消費税を納めるわけなのでございますが、物を書いたときに、出版社によっては消費税を下さらないところがあると、結果として、これは中間業者である者の負担になるわけでございます。

ですから、インボイスというものは、零細な、中小の真つ当な方々にとつての福音でこそあるわけでございます。このことを日本が入れる。これはヨーロッパの国々も、間接税は本来前近代的だと言われていたものが、インボイスと呼ばれる、きちんと幾らで仕入れて幾らの消費税をプラスして買ったかということの、日本の帳簿式ではなくてインボイス式にするということが、私は税に対しての理解が深まることであろうというふうに思っております。

そして、もう一点、五目といたしまして、私は企業の外形標準化というものが必要ではなからうかと思えます。

皆様御存じのように、十三兆円もの公的資金を入れた金融機関というものの、無論、その中の九兆円強は返済はされておりますが、残念ながら、いわゆる都市銀行と呼ばれるものは、過去十五年間、

法人税を一円たりとも払っていないわけでございますね、巨額の利潤が得られ、多くの収入を得ている役員の方がいらつしやるにもかかわらず。そして、日本の多くの上場している会社の中で約三割の会社しか黒字でないで法人税を払っていない。だから、真つ当に働いているところの方に非常に過重な負担がかかる。

でも、税というものは、個人であれ企業であれ、やはり広く薄く、皆で、日本の国民でありますから、負担をするということが必要ではなからうかと思いません。

私も、実は知事有的时候に、いわゆるパソコンのプリンターとか、こういうものを手広く手がけている県内で随一の、約七万七千人も従業員の方を雇っていらつしやる、一兆円以上の売り上げを上げていらつしやる会社が、MアンドAをしてある部門が赤字になる。ということになると、これは法人税がゼロでございます。六年間赤字、欠損が認められますので、法人県民税だけが年間わずか八十万円という形でございます。

やはり、こうしたところも議論をした上で、法人事業税をどうするのかという議論にならなくてはいけない、これがフェア・オープン・シンプルということを私が繰り返して申し上げている点でございます。

先ほど、菅さんが国債のお話をなさいました。国債に関しまして、私は、いわゆる今だからこそ無利子非課税国債というものを発行するべきであるということを感じております。

これは、森喜朗さんの内閣のときにも議論にな

ったことだと思えます。私どもの亀井静香も同様のことを述べております。なので色眼鏡でごらんになる方がいらつしやるかもしれないですが、実はこれは読売新聞の主筆でいらつしやる渡辺恒雄さんもこのようにおっしゃっているわけです。たんと預金や当座預金等、合わせて百五十兆円もの利子がつかない預金が日本に眠っている、この三分の一の五十兆円でも無利子非課税国債で吸い上げたら相当の景気対策ができる、利子がつかない国債なら残高がふえても有害ではないと。

あるいは、こうしたことに御協力いただける方々には、私は、例えば褒章の制度というものをよい意味で適用するということも、国民として、私どもの国家国民のために尽くそうという気持ちがあればあらわれるんじゃないかと思うんです。

そして同時に、例えば社会保険料というものも、組合であったり、自治体によって非常に裁量行政でばらつきがあるわけで、今の税も、先ほど言ったように、消費税が消費税ではない、欠陥税制であるという点が不信感を生んでおります。

こうした中で、目的税化をしていく。例えば堤防に、日本は残念ながら中が砂利だけでございます。ですから液化化現象をしているんですね。他の諸国では皆、堤防の中に縦に鋼矢板と呼ばれる板を入れております。ですから、コンクリの中に浸潤してきても堤防が崩れない。私は、これこそ地域密着の公共事業であり、製鉄メーカーの方だけでなくて、地域の経済の疲弊を直すことでございます。

私は、政権交代をした後の昨年、例えばトンネ

ルや橋梁、橋というものも、つくるときには村道も六割五分が国の税金でございます。維持修繕は全額地元費でございますので、維持修繕が滞っている。アメリカの橋というように壊れていつてしまう。ならば、三カ月ですべてのトンネルと橋を点検して、危ないものは前倒しで、一・九兆円の中から例えば八千億円でもそこに投入をする。これは地域の経済を元気にいたします。

あるいは、福祉の、デイサービス等の現場で働いている方に、時給三十円上げる。三十円の三分の一、三分の一は市町村と都道府県かもしれませんが、それこそは国が次年度で補てんをするから、一月一日から三十円上げようということも、景気は経済の気でございます。まさにこの点が元気にしていくことではなからうかと私は思っております。あるいは、日本の国土は七割が森林でございます。森林の水源地を今諸外国が買うというような形は、これこそ日本の安全保障のゆゆしき問題でございます。こうした森林整備を行うことに無利子非課税国債を行う。

そしてもう一点、こちらに記しましたのは、日本では、通常、百万円の事業を十カ所やって一千万円だ。今、シーリングになっております。すると、民間の企業は、粗製乱造でなく一カ所を八十万円でやって十カ所、アウトカムは十カ所、成果は同じにする。ところが、残念ながら国土交通省の仕事は厚生労働省はやりません。都道府県においても、土木部の仕事を商工部がやるわけがございません。随意契約の談合のようなものがございますので、百万円の仕事が八カ所しかできない。

例えば、森林整備は一ヘクタール三十三万円と言われている。そのうち三分の二の二十二万円は人件費でございますので、これこそ労働集約的産業でございます。これを、一ヘクタールを逆に三十二万円で作らない、やった場合にはさらに翌年度インセンティブを上げる、できなかった場合には逆にその事業主体が戻さないという形にしないと、森林整備予算を単にふやしても、それは森林組合の既得権益化をしていくことでございます。

私どもの会派は、こうした点に関しても、今週末、概算要求の取りまとめに関する提案を、亀井静香また下地幹郎とともに今お願いしておりますが、仙谷由人官房長官の方に具体的に、無利子国債の中でこういったことをやろう。あるいは、AEDを二十四時間のガソリンスタンドやコンビニやファミレスに設ければ、これこそ、商店街にとっては二十四時間やっているのかと言われたところが、駅も夜は閉まります、二十四時間あるところ、AEDを今年中に全部設置する。やはり短期間に目に見える形でスピーディーな成果をもたらすことが、国民が政治への信頼を回復してくださり、御協力をいただけることではないか、このように私たちの会派は思っております。

こうした中で、次年度に関しての予算も、皆様とともに御協力をして、よりよい形にすることができればというふうに思います。

以上の点を申し上げ、私の質問の時間が来ましたので、終わりにさせていただきます。どうもありがとうございます。

○鹿野委員長  
しました。

これにて田中君の質疑は終了いたしました。